

Start at the source.

State Papers Online Colonial: Asia

Part II: Singapore, East Mala

英植民地省のシンガポールと英領ボルネオ関係文書を提供

本アーカイブは英国国立公文書館が所蔵する英植民地省アジア関係文書を電子化して提供するアーカイブ State Papers Online Colonial: Asia の第2部です。東アジア、香港、威海衛関係文書を収録する第1部に続き、第2部ではシンガポールと英領ボルネオ(現在の東マレーシアのサラワク州、サバ州、ラブアンとブルネイ)に関する約3,300ファイル(約50万ページ)に及ぶ文書を提供します。2024年にリリース予定の第3部と合わせて、東南アジアにおける英国の植民地政策を記録する貴重な文書群です。収録文書は、東南アジアの英国植民地全般をカバーするファイルの他、地域(シンガポール、ボルネオ、サラワク、ブルネイ、ラブアン)に特化したファイル、さらにボルネオ島北部を管理下に置いた北ボルネオ会社に関するファイルも含まれています。写真や地図や建築プランを集めた文書シリーズは、プランテーションや先住民を写した写真や現地調査して作製された英領ボルネオの地図等、貴重な図版資料を含みます。

- *シンガポールに関する文書は第2部に加え、海峡植民地に関するファイルを収録する第3部にも収録されます。
- *英国植民地であった東南アジアの地域のうち、インド省の管轄下に置かれていたビルマ(ミャンマー)に関する文書は China and the Modern World シリーズの第3部 Diplomacy and Political Secrets (1869–1950) に収録されています。

植民地省の文書を通してみる第二次大戦直後からシンガポール共和国成立までのシンガポールの歴史

1824年に英国の植民地となったシンガポールは香港とともに、大英帝国におけるインド以東の海上貿易ルートの要衝に位置する港湾都市として発展します。日本軍に占領された第二次大戦期を経て、第二次大戦後に再び英国植民地になりますが、脱植民地化の流れの中で 1959 年に自治権を獲得します。自治権獲得後の選挙では人民行動党が勝利し、リー・クアンユーが首相に就任します。 1963年にはマレーシア連邦への加入の道を選択しますが、華人とマレー人の民族対立が引き金となり、1965年にマレーシア連邦から分離独立、以後シンガポール共和国として発展を遂げます。収録文書は主として第二次大戦後のシンガポールに関する文書で構成されます。 植民地から自治領を経て独立を達成するまでの期間における立憲制度の発展、リー・クアンユー率いる人民行動党をはじめとする諸政党の動向から治安政策、教育や社会福祉等の社会政策、民族対立、労働運動や学生運動、マレーシア連邦加入を巡る動向まで、1960年代半ばまでのシンガポールの政治・経済・社会状況を克明に記録する文書群です。

植民地省の文書を通してみる英領ボルネオの歴史

19世紀前半、シンガポールを拠点にマラッカ海峡に面する海峡植民地を建設した英国は、マラッカ海峡と中国を結ぶ海上ルートに位置するボルネオ島北西部に勢力圏を拡大します。ブルネイ王国の支配下にあったボルネオ島北西部ではサラワクでの反乱を平定した功績により英人ジェイムズ・ブルックがブルネイ王からラジャの称号を獲得し、サラワク王国を建設します。現在の東マレーシアのサバ州に相当する北ボルネオは英国の北ボルネオ会社の支配下に置かれていました。サラワク、ブルネイ、北ボルネオは 1888 年に英国の保護領となり、英領ボルネオと呼ばれるようになります。第二次大戦中に日本軍の占領下に置かれた後、サラワクと北ボルネオは直轄植民地として、ブルネイは保護領として再び英国の統治下に置かれます。1960 年代にマレーシア連邦構想が浮上すると、サラワクと北ボルネオはマレーシア連邦に加入しますが、石油資源が豊富なブルネイは加入を見送り、英国の保護領としての道を選び、1984 年に独立を果たします。収録文書は北ボルネオ会社の活動、石油、石炭、木材、ゴム等の天然資源、中国、インド、日本、フィリピンからの移民流入、日系企業の活動、先住民族、中華人民共和国建国に影響を受けた共産主義勢力の動向、マレーシア連邦構想に対する反応と連邦加入・加入見送りの経緯等、様々な主題を扱います。

State Papers Online: Asia シリーズ

第1部: 東アジア、香港、威海衛(Far East, Hong Kong, and Wei-Hai-Wei)(2022年リリース)

第2部: シンガポール、東マレーシア、ブルネイ(Singapore, East Malaysia, and Brunei)(2023 年リリース)

第3部: 西マレーシア (West Malaysia) (2024 年リリース予定)

第4部: スリランカ (旧セイロン) (Sri Lanka (formerly Ceylon)) (2025年リリース予定)

植民地行政が組織的に整備され、世界の広大な地域が英領植民地としてイギリス帝国に編入されるに伴い、植民地省は規模と権限を拡大、外務省とともに帝国行政を支える基幹行政機関となります。19世紀半ばの植民地省創設から一世紀後、第二次大戦後の脱植民地化の中で植民地省はコモンウェルス省と合併し、さらに外務省に吸収合併され、植民地省は歴史的役割を終えました。State Papers Online: Asia シリーズは東インド会社が独占的な貿易に従事していた植民地省創設以前の近世から、植民地省が有力な政府機関としてイギリス帝国の植民地行政を担った帝国主義時代を経て、脱植民地化の時代に至る文書群を収録することで、400年に亘る英国のアジアとの交渉の歴史に植民地統治の視点から光を当てます。収録文書は活字資料、タイプ文書に加え、手稿資料に関しても手書文字認識(Handwritten Text Recognition, HTR)による全文検索を実装した画期的な電子リソースです。

ysia, Brunei





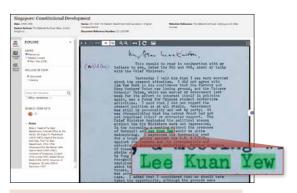
トップページ



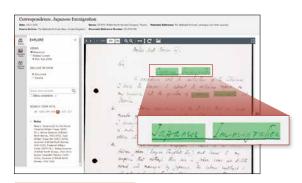
ファイル毎にファイル名、文書タイトル、年代を示した一覧 ページが設けられ、各文書にハイパーリンクされています



文書表示画面では手稿文書を含め、文書イメージと OCR/ HTR テキストを左右見開きで表示することができます



一字一句までフルテキスト検索。検索語はハイライト表示



手稿文書もフルテキスト検索



統合検索プラットフォーム Gale Primary Sources では追加コストなしで導入済の Gale の買切データベースとの横断検索ができます。

データベースの概要

- ◆収録資料: 英植民地省文書 (CO 144, CO 352, CO 404, CO 487, CO 531, CO 537, CO 700, CO 777, CO 778, CO 874, CO 938, CO 943, CO 947, CO 953, CO 954, CO 991, CO 992, CO 1010, CO 1022, CO 1030, CO 1040, CO 1047, CO 1054, CO 1069)
 - ※ CO 537, CO 700, CO 1022, CO 1030, CO 1047, CO 1054, CO 1069 はシンガポール・英領ボルネオ関係のファイルのみ、残りは全ファイルを収録
 - ※ Blue Books of Statistics, Sessional Papers from the Colonies, Government gazettes from the colonies, Acts, ordinances and proclamations from the colonies を収録するファイルは収録対象外です
- ◆ 収録文書の種別:タイプ打ち原稿、手稿(フルテキスト検索に対応)
- ◆ 収録資料の期間: 収録資料の期間: 1844 年- 1967 年
- ◆ 収録資料のページ数:約 50 万ページ
- ◆ 収録資料の言語:英語
- ◆ 原資料所蔵機関:英国国立公文書館
- ◆機能:ページ送り、画面拡大・縮小、全画面表示、輝度・コントラスト調整のビューワ機能の他、印刷、PDF ファイルのダウンロード、OCR/HTR テキストのダウンロード、書誌自動生成、書誌情報のエクスポート、メール送信、Google / Microsoft ログインとクラウド連携を実装、別契約の Gale Digital Scholar Lab でテキストマイニングでもご利用になれます。

シンガポール憲法制度史





植民地から自治領を経て独立に至る過程でシンガポールの憲法制度は発展した。左は自治権の拡大を勧告したレンデル委員会報告の公表直後の政権与党進歩党の声明(CO 1030/78/213)。右は自治権付与の合意に至った 1958 年 3 月の憲法会議の合意内容に関するプレスリリース案(CO 1030/514/9)。

マラヤ連邦との統合





1960 年代になるとシンガポールではマラヤ連邦との統合が政治の 焦点となる。左は人民行動党が推進する統合に向けた政策が各方 面から批判を受けていることを報告する (CO 1030/1362/116)。 マラヤ連邦政府内ではラーマン首相は当初はシンガポールとの統合 に否定的、ラザク副首相は肯定的だった。右は統合実現には英国が 前面に出るのではなく、ラザク副首長に委ねるのが賢明であるとす るトーリー高等弁務官の発言を伝える (CO 1030/973/52)。

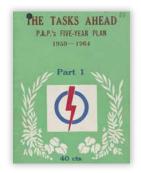
北ボルネオ会社





東南アジアの東インド会社とも呼ばれる北ボルネオ会社は天然 資源の開発、農場経営から移民の募集まで様々な事業を運営した。 左は役員の集合写真で、余白に氏名と役職名が手書きで記入されて いる(CO 1069/542/3)。以下は北ボルネオからの輸出統計(CO 874/804/9)。

人民行動党





シンガポールの諸政党に関する文書も多い。左は 1959 年の人民 行動党 5 カ年計画『今後の課題』の綱領(CO 1030/702/88)。 右は人民行動党創設 4 周年の 1959 年に発行された記念出版物に 含まれるリー・クアンユーら中央執行委員会委員の集合写真(CO 1030/702/141)。

労働運動・学生運動





労働運動や学生運動等、シンガポールにおける抗議運動や暴動に 関する記録も多い。左は1950年にオランダ人少女の親権をめぐる 裁判後にイスラーム教徒の暴動が発生した際、調査委員会が残した 証言の口述記録(CO 953/46/2)。右は徴兵免除を求めて学生が シンガポール総督に宛てた請願(CO 1030/360/144)。

ボルネオの天然資源





英領ボルネオでは石油、石炭が採掘され、ゴムが栽培された。左はブルネイ領事がランズダウン外相に宛てたブルネイでの油田の発見を伝える1903年の書簡(CO 144/77/15/153)。右は北ボルネオ木材会社の製材所の写真(CO 1069/537/45)。

日本人や日系企業の活動





1910年代から英領ボルネオにおける日本人や日系企業の活動に関する記録が出てくる。左は北ボルネオ沿岸での日本人の漁業活動を報告する北ボルネオ総督からバタヴィア総領事宛の報告 (CO 531/24/3/45)。右は石油利権の獲得に向けて日系企業から照会を受けた北ボルネオ会社に対して、利権提供は好ましくないと伝える植民地省からの書簡 (CO 531/24/12/63)。

ボルネオの先住民族





英領ボルネオの先住民族に関する記録や写真も収録されている。 左はダヤク族の女性、右はドゥスン族の住居。

英領ボルネオとマラヤ連邦の統合





1961 年英領ボルネオとマラヤ連邦を統合する連邦構想が発表されると英領ボルネオの人々の政治意識が高まった。左は英領ボルネオの人々の構想に対する考えを調査するコボルド委員会議長宛にサラワクの中国人団体が構想反対の意思を伝えた文書 (CO 947/46/9)。連邦構想発表後、多くの政党が設立された。右は統一国民力ダザン組織 (UNKO) とか・サバ国民組織 (UNSO) について報告する北ボルネオ総督の植民地大臣宛の書簡 (CO 1030/1199/20)。

ボルネオ移民





英領ボルネオには中国やインドや日本から多くの移民が流入した。 左は中国人移民の募集事業を行った北ボルネオ会社に天津の会社 から宛てられた移民船の出航を知らせる書簡(CO 874/737/87)。 右は東洋移民合資会社と北ボルネオ会社の移民事業に関する契約書 (CO 874/704/67)。

共産主義の浸透





中国で共産党政権が樹立されると、英国は英領ボルネオへの共産主義の浸透を警戒した。左は華人学校の学生の間に共産主義思想が広まっていることを報告する1953年の「サラワク・ブルネイ政治諜報月次報告」(CO 1022/201/27)。北ボルネオとサラワクは1963年にマラヤ連邦に加入するが、これに反対したのが華人の共産主義勢力。右の文書では逮捕された華人が反対運動においてインドネシア共産党と共闘していると証言している(CO 1030/1539/25)。

コロンボ・プラン





アジア版マーシャル・プランと称された南アジア・東南アジア経済援助計画(コロンボ・プラン)。左はマーシャル・プラン受入機関として発足した欧州経済協力機構(OEEC)と同様の東南アジア貿易決済機構の設立が議論になっていたことを示している(CO 1030/618/63)。輸出市場としての東南アジア育成という意味でコロンボ・プランは日本にとっても大きな意味を持った。右は岸首相が訪米時に提案するアジア開発基金設立に関する英国政府の機密文書(CO 1030/619/54)。

コレクションと収録文書(例)

シンガポール・英領ボルネオ全般

 CO 537 Colonial Office and predecessors: Confidential General and Confidential Original Correspondence (1878-1953)

主として公文書館での合本時に機密扱いされていた至急便や電信を収録。

- ◆ 一般:シンガポール防衛(1878)
- ◆ 一般:極東の防衛:シンガポール義勇隊の再建(1949-50)
- ◆一般:極東の防衛:シンガポール(1950)
- ◆一般:防衛計画の準備:北ボルネオ(1949-50)
- ◆ 北ボルネオ:北ボルネオの日本人入植地(1919)
- ◆ 北ボルネオ: サラワク油田(1926)
- ◆ 北ボルネオ:移民政策(1950)
- ◆ 北ボルネオ:インドネシア:北ボルネオとの関係(1950)
- ◆ 東部 (北ボルネオ):ボルネオの軍政:民政移管 (1945-46)
- ◆ 東部 (北ボルネオ): 英国北ボルネオ会社との協議 (1946)
- ◆ 東部(北ボルネオ): サラワクのラジャとの交渉(1946)
- ◆ ボルネオ:スールーのスルタンの継承者(1947)
- ◆ ボルネオ:教育政策:学校の統制(1950)◆ サラワク:政治情勢:アンソニー・ブルック氏の法的措置(1948)
- ◆ サラワク:総督の暗殺とその影響 (1950)

- ◆海峡植民地:シンガポールの新聞統制法規(1949)
- ◆ 海峡植民地:暴動:シンガポールにおける調査委員会報告(リーチ 報告)(1951)
- ◆ マラヤ諸州:シンガポールのマラヤ連邦への受け入れ(1949)
- ◆マラヤ諸州:シンガポールにおける中国国民党の強みと活動(1951)
- ◆ 自治領:シンガポール海軍基地(1923-25)
- ◆ 経済:日本占領以前あるいは日本占領期に締結された契約の有効性(1946)
- ◆経済:北ボルネオにおけるアルミニウム(1948)
- ◆経済:マラヤ通貨委員会:北ボルネオとサラワクの加盟(1950)
- ◆ 防衛: オランダ領東インド: 軍の撤退 (1946-47)
- ◆防衛:共産主義者の潜入に関する植民地警察治安部隊の概況: 北ボルネオ (1948-49)
- ◆防衛:共産主義者の潜入に関する植民地警察治安部隊の概況: シンガポール (1949-50)
- ◆ 通信:シンガポール:チャンギ飛行場(1948)
- CO 1022 Colonial Office: South East Asia Department: Original Correspondence (1951-1955)

植民地省東南アジア局のボルネオ、ブルネイ、マラヤ、サラワク、シンガポール、マラヤ連邦関係文書で、主題はこれらの地域の域内事情、 統治機構の変遷、東南アジア全域の国際関係等、多方面に及ぶ。

- ◆ シンガポール非常事態法制(1952)
- ◆ シンガポール労働党の活動(1952-53)
- ◆ シンガポール進歩党(1952-53)
- ◆ シンガポールの共産主義(1952-53)
- ◆ シンガポールの教育政策(1952-53)
- ◆ 1950 年 12 月のシンガポール暴動時の警察の規律に関する調査委員 会報告(1951-52)
- ◆ マラヤ連邦とシンガポールにおける所得税脱税の調査(1951-53)
- ◆ 北ボルネオにおけるゴム利権の政策 (1951)
- ◆ 北ボルネオ執行評議会会議議事録(1952-53)

- ◆ 北ボルネオ月次政治諜報報告(1951-53)
- ◆ 北ボルネオの米調査(1952-53)
- ◆ サラワク最高会議議事録(1952-53)
- ◆ サラワクの天然資源に関する法制(1951-53)
- ◆ サラワクの米作調査(1952-54)
- ◆ 東南アジアコロンボプラン:第1回諮問委員会年次報告(1952)
- ◆ 東南アジアコロンボプラン:第2回諮問委員会年次報告(1952-53)
- ◆ 東南アジアコロンボプラン諮問委員会:マラヤ連邦関係草案(1951-53)
- ◆ 東南アジアコロンボプラン諮問委員会: サラワク関係章 (1951-52)
- ◆ 東南アジアコロンボプラン諮問委員会:シンガポール関係章 (1952-53)
- CO 1030 Colonial Office and Commonwealth Office: Far Eastern Department and successors: Registered Files (1953-1967)

マラヤ、マラヤ連邦、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、北ボルネオ、香港、サラワクを含む東アジアの英国植民地に関する東アジア局 (Far Eastern Department) の記録を収録する。社会、経済、立憲制度の発展からマラヤ危機、難民、教育、移民政策まで、広範な主題を扱う。

- ◆ シンガポール:立憲制度の発展(1954-56)
- ◆1956 年 4 月のシンガポール憲法会議: シンガポールの将来に関する憲法会議(1955-56)
- ◆ 1956 年 9-10 月の反体制分子に対する行動(1956)
- ◆ シンガポール立法評議会選挙(1954-55)
- ◆ シンガポール文官のマラヤ化 (1955-56)
- ◆ シンガポールにおけるシチズンシップ政策(1954-56)
- ◆ シンガポール治安法制(1955)
- ◆ シンガポールの華人系学校における騒乱(1954-56)
- ◆ シンガポールにおけるストライキ (1954-56)
- ◆ 1957 年 3 月のシンガポール憲法会議関係文書(1956-59)
- ◆ クリスマス島のオーストラリアへの権限移譲に関する法制(1957-58)
- ◆ シンガポールにおける破壊活動に対する行動(1957-58)
- ◆ シンガポール市民権の付与に関する政策(1956-62)
- ◆ シンガポール人民社会党(1958)
- ◆ シンガポール人民連合党(1958-59)
- ◆ シンガポール人民行動党(1957-59)
- ◆ シンガポール治安評議会関係文書(1960-62)◆ シンガポールからの英国民の追放(1960-61)

- ◆ シンガポールにおける労働者の状態(1960)
- ◆ シンガポール首相リー・クアンユー氏の英国訪問(1960-62)
- ◆マラヤ連邦とシンガポールにおける華人の国籍(1955-56)
- ◆マラヤ連邦とシンガポールの移民政策(1957-59)
- ◆ シンガポールとインドネシアの政治的関係(1957-58)
- ◆ 拡大マレーシア州案(1961-62)
- ◆ サラワク:憲法修正(1954-57)
- ◆ サラワク・インドネシア間の境界画定 (1955)
- ◆ サラワクにおける教育政策 (1957-60)
- ◆ サラワクの石炭採鉱(1960-63)
- ◆ サラワク:インドネシアの襲撃 (1963)
- ◆ ブルネイ:憲法制度の発展(1954-59)
- ◆ブルネイの経済と開発に関する報告(1954-56)
- ◆ 北ボルネオ領とインドネシアの関係 (1954-56)
- ◆ 北ボルネオにおける移民政策(1954-56)
- ◆ 北ボルネオの主権:フィリピン政府の請求 (1960-62)
- ◆ コロンボ・プランの下での東南アジア経済開発相互援助委員会(1957-58)
- ◆コロンボ・プラン諮問委員会議事録(1957-60)

シンガポール ※ 1944 年以前のシンガポール関係文書は 2024 年刊行予定の第 3 部に含まれます。

- CO 953 Colonial Office: Singapore Original Correspondence (1945-1955) 第二次大戦後のシンガポール関係文書。ココス島やクリスマス島に関する文書も含む。
- ◆ アウトラム・ロード刑務所(1947-48)
- ◆ 日本人により明け渡された通貨(1948-50)
- ◆ 非英国人への市民権の付与(1948)
- ◆ 立法評議会:議員定数増加案(1950-51)
- ◆ クリスマス島: リン鉱会社 (1950-51)
- ◆移民条例(1950-51)

- ◆ベルタ・ヘルトフ (1950-52)
- ◆ 1950 年暴動調査委員会:公式報告(1951)
- ◆東南アジアマレイグ会議(1955)

- ◆ 英国、シンガポール、マラヤの防衛協定 (1955)
- ◆ 東南アジア集団防衛条約(1955)
- ◆ 東南アジアにおける華人人口(1955)
- ◆ 東南アジアにおける心理戦計画(1955)
- ◆マラヤ防衛構想 (1955)
- ◆マラヤボルネオ防衛評議会(1955)
- ◆マラヤ国軍(1955)
- CO 991 Colonial Office: Malayan Union and Singapore: Registers of Correspondence (1946-1951) マラヤ連邦とシンガポール関係文書の台帳。
- CO 1010 Colonial Office: Singapore: Registers of Correspondence (1946-1951) シンガポール関係文書の台帳。

英領ボルネオ全般

- CO 531 Colonial Office: British North Borneo Original Correspondence (1907-1951) 英領ボルネオに関する文書を含むが、1945 年以前のサラワク関係文書も含む。
- ◆ 先住民の取扱いと労働力(1919-26)
- ◆ 米国によるフィリピンとボルネオ間の海峡調査(1927)
- ◆ 英国北ボルネオ会社の地位:免税請求(1925)
- ◆ 米国によるボルネオ東部島嶼の統治提案:ボルネオとフィリピンの 国境の決定(1927-28)
- ◆ アヘンとチャンドゥに関する新しい布告(1927)
- ◆ サラワクにおける「奴隷制」の定義(1927)
- ◆ サラワク:ミリ油田の保護に関する地元勢力の組織(1927-30)
- ◆ サラワク情勢: ダウン氏のラジャに対する不満 (1928)
- ◆ 北ボルネオとフィリピン諸島の境界設定(1929)
- ◆ サラワク:ラジャと家族の地位(1928-30)
- ◆中国総領事の北ボルネオ政府への負債(1924-30)
- ◆ ボルネオにおける英蘭境界 (1930)
- ◆ ボルネオからオーストラリアへの木材輸出:優遇関税の提案と挽材 禁輸への抗議(1930)
- ◆日系資本によるサラワク石炭鉱床の開発(1931)
- ◆ 英領ボルネオの将来:海峡植民地への統合(1932)

- ◆北ボルネオにおける日本の漁業利害:サンダカンにおける事業の 創設(1932)
- ◆ 石油利権:アングロサクソン石油会社への供与:日本の照会(1933-34)
- ◆ 奴隷問題に関する報告:養子やムイツァイ制を偽装した児童奴隷 (1932-34)
- ◆日本人によるタワウにおける電力水道会社設立許可申請(1935)
- ◆ ボルネオ領海への不法侵入を含む日本人の漁業活動(1936)
- ◆ ボルネオ沿岸島嶼域での日本の魚缶詰業 (1937)
- ◆ サラワクの日系企業への石炭鉱山利権供与の問題 (1937)
- ◆ 北ボルネオ島嶼域での日本の活動(1938-39)
- ◆ 日本占領期サラワクの統治等の規定(1942)
- ◆ 英国政府への行政権の移転のための英国北ボルネオ会社との交渉 (1945)
- ◆日本占領に至るラブアンの出来事の説明(1946)
- ◆ ボルネオの主権と資産の英国北ボルネオ会社から国王への移転に 関する合意(1946-48)
- ◆ 北ボルネオ戦争犠牲者基金(1947-49)
- ◆ 英領ボルネオのゴム利権(1950-51)
- CO 777 Colonial Office: British North Borneo: Register of Correspondence (1915-1941) 植民地省の英領ボルネオ関係文書の台帳。
- CO 778 Colonial Office: British North Borneo: Register of Out-Letters(1915-1926) 植民地省の英領ボルネオ関係の発信文書の台帳。
- CO 874 British North Borneo Company: Papers (1856-1952) 契約、財務等、北ボルネオ会社の活動を記録する文書。
- CO 947 Colonial Office: Commission of Enquiry in North Borneo and Sarawak Regarding Malaysian Federation (Cobbold Commission, 1962): Committee Minutes and Papers (1962) マレーシア連邦に関わる北ボルネオとサラワク調査委員会(コボルド委員会)の議事録と文書を収録する。

マレーシノ 連邦に関わる北ボルイイとリノリク嗣王安貞云 (コボルト安貞云) の議事録と文音を収録 委員会議事録・文書、北ボルネオ文書、サラワク文書に分かれる。

- CO 954 Colonial Office: Borneo Territories: Original Correspondence (1946-1951) 北ボルネオ、サラワク、ブルネイに共通の問題を扱う文書を収録する。
- ◆ 移民政策(1946-48)
- ◆ 労働者の供給(1947-50)
- ♦ 所得税制(1948-50)

- ◆ 開発・福祉計画(1950-51)
- ◆ フィリピンとの関係(1950)
- ◆ 給与委員会(1947-49)
- ◆ 司法制度の再編(1949-51)
- ◆ 鉱物、金属、石炭(1950-51)
- ◆ 戦争被害と補償請求(1950-51)
- CO 992 Colonial Office: North Borneo, Brunei and Sarawak: Registers of Correspondence (1942-1951) 日本軍占領期から第二次大戦後にかけての北ボルネオ、ブルネイ、サラワク関係文書の台帳。

サラワク ※ 1945 年以前のサラワク関係文書は CO 144, 531 などに含まれます。

- CO 938 Colonial Office:Sarawak: Original Correspondence (1946-1951) 第二次大戦後、英国の直轄植民地となったサラワク関係文書。
- ◆マクファズィーン報告:経済、福祉、開発(1946)
- ◆政治情勢:サラワクの英国への主権移譲に対するアンソニー・ ブルックの法的措置 (1950-51)
- ◆ サラワク総督 D.G. スチュアートの暗殺:裁判と調査 (1950)
- ◆ 米の生産(1950-51)
- ◆ 開発:福祉計画(1950-51)

■ CO 1040 The Rajah of Sarawak Fund: Papers (1921-1966) サラワクラジャ基金関係文書。

ブルネイ ※ 1946 年以前のブルネイ関係文書は CO 144 などに含まれます。

■ CO 943 Colonial Office: Brunei: Original Correspondence (1947-1951) 第二次大戦後再び英国の保護領となったブルネイ関係文書。

ラブアン

- CO 144 War and Colonial Department and Colonial Office: Labuan, Original Correspondence- Secretary of State (1844-1906)
- 19世紀半ばから20世紀初頭にかけてのラブアン関係文書。サラワク・ブルネイ関係の文書も多く含む。
- CO 352 Colonial Office and Predecessor: Labuan Register of Correspondence (1849-1914) ラブアン関係文書の台帳。
- CO 404 Colonial Office and Predecessor: Labuan Entry Books (1847-1872) 植民地省と前身機関のラブアン関係発信文書の控え。
- CO 487 Colonial Office: Labuan Register of Out-letters (1871-1914) 植民地省のラブアン関係発信文書の台帳。

写真・地図・プラン

- CO 1069 The Colonial Office Library Photographic Collection 植民地省の写真コレクション。
- CO 700 Colonial Office and predecessors: Maps and Plans: Series I 植民地省と前身機関の地図・建築プラン集 第 1 集
- CO 1047 Colonial Office: Maps and Plans: Series II 植民地省の地図・建築プラン集第2集
- CO 1054 Colonial Office and successors: Maps and Plans: Post-1940 Collection 植民地省と後継機関の地図・建築プラン集 1940 年以後。

付属文書(全パートに共通して収録)

■ The Colonial Office List

植民地省の幹部、高官から下級職員まで記載した職員名簿で、部局と担当地域毎に職員名と役割を記載し、地域毎に面積、人口、都市、地誌、気候、歴史、統治構造、土地政策、税制、財政、通貨、開発計画、教育、衛生、通信、職業、農産物、貿易、知事、官庁、司法等々の歴史・統計情報の他、地図をも掲載した植民地省総覧で、1862年から1966年までほぼ毎年(1941年から1945年まで期間と1947年は除く)刊行された。これを参照すれば、文書の執筆者や受信者の組織内での役割や当該地域の背景情報が分かるため、植民地省文書を理解するための補助手段として使われてきた。

- *スキャニング作業の遅れにより 2024 年の搭載を予定しています。
- Colonial Governors from the Fifteenth Century to the Present. A comprehensive list 植民地統治の最高責任者である総督、弁務官の名前をリスト化。英国だけでなく、フランス、ドイツ、オランダ、デンマーク、ベルギー、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア、スウェーデン、米国、日本もカバーされています。デビッド・ヘニジ(David P. Henige)により編纂、1970 年に刊行された。ウィスコンシン大学出版局の許諾を得て電子化し搭載。



すべてのコンテンツと機能をお試しいただける無料トライアルをご提供しております。 商品に関するお問い合わせは、センゲージラーニング株式会社までお願いします。

Tel: 03-3511-4390 E-mail: GaleJapan@cengage.com URL: www.gale.com/jp